

平成30年度 横浜国立大学大学院国際社会科学府
専門職学位課程 法曹実務専攻（法科大学院）

法学既修者コースA日程入学試験

民事系科目

時 間 13:00~15:00

●注意事項（よくお読みください）

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. 自分の受験番号と机の上の受験番号が同じであることをよく確かめてください。
3. 時計のアラーム、携帯電話等の電源は切ってください。
4. 机の上に置いてよいものは、①受験票、②筆記用具（鉛筆、ペン、消しゴム）、③鉛筆削り（電動式を除く）、④時計（携帯電話やP H Sを時計として使用することは認めない）、⑤メガネ、⑥目薬、⑦ティッシュペーパー、⑧ハンカチです。これらは、予め机上に置いておいてください。
5. 上記4で掲げた試験のために必要なもの以外は、かばんに入れて椅子の下に置いてください。電源を切った携帯電話も、身につけず、かばんに入れてください。
6. 配布物は、①問題冊子、②解答用紙、③下書き用紙、④六法の4種類です。足りないものがあったら、挙手で合図し、試験監督にその旨申し出てください。
7. 解答用紙の所定の欄に、受験番号と氏名を記入してください。解答用紙は、全部で5枚あります。そのすべてに受験番号と氏名の記載欄がありますので、漏れなく記入してください。なお、解答用紙はホチキスで綴じられていますが、その針は外さないでください。
8. 試験問題は、問題1～5の5つがあります。必ず指定の解答用紙を使ってください。解答用紙はそれぞれ両面になっています。
9. 試験時間は、120分です。中途退席は原則として試験開始後40分まで認めません。また、中途退席者は、再度入室することができません。試験終了直前の10分間も退席できませんので、よく注意してください。ただし、気分が悪くなったときや、トイレに行く必要があるときは、近くの監督者に挙手で合図し、遠慮なく申し出てください。
10. 試験開始後、受験者本人であることの確認（写真照合）を行います。その際は、監督者にご協力ください。

以下の5問、問題1から問題5にすべて解答せよ。

(配点：全問とも50点)

問題1

民法178条及び同192条のそれぞれの意義及び内容について、両者の適用領域における相違に留意しながら、例を挙げて論じなさい。

問題2

以下の事実関係を読み、設間に答えなさい。

【事実関係】

Aは、所有している土地甲をBに貸した。Bとの間の賃貸借契約の内容は、飲食店の店舗建築の目的で、期間30年、月額賃料15万円というものであった。Bは土地甲上に、建物乙を建築し、B名義の保存登記もした。しかし、その後、Bは体調を崩したため、飲食店を息子Cに譲ることを決意し、Bは店舗である建物乙も土地甲の借地権とともに息子Cに譲渡し、建物乙の登記名義もCに移転した。賃料も、CがAの口座に振り込むようになったが、賃料がCから支払われていることから、上記の建物乙の譲渡の事実を知ったAは、Bとの間の土地甲の賃貸借契約を解除し、Cに対して、建物乙を取り壊し、土地甲を明け渡すように求めてきた。

【設問】

Aはどのような根拠に基づいてCに立ち退きを求めているのか説明しなさい。また、Aの請求は認められるかどうかについても検討しなさい。

問題3

相続の承認に関し、単純承認と限定承認の手続及び効果についてそれぞれ説明しなさい。

問題4

手形法17条但書の「所持人ガ其ノ債務者ヲ害スルコトヲ知リテ」という文言の意義について論じなさい。

問題5

一個の金銭債権の数量的一部を請求する訴訟について確定判決を受けた原告が、当該債権の残部を請求することはできるか。判例に言及しつつ、自説を論じなさい。